

平成30年 3月 9日

行 動 計 画

三ッ和総合建設業協同組合

職員が仕事で子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間 平成30年 4月 1日から平成33年 3月31日までの 3年間

II. 内容

目標1：男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

(対策)

平成30年4月～平成33年3月

- 対象職員へのアンケート調査及び問題点の検討。
- 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。
- 制度内容等について社内のグループウェア掲示等による職員への周知。

目標2：計画期間内に、子の看護休暇を時間単位で取得できる制度の導入

(対策)

平成30年4月～平成33年3月

- 職員のニーズの把握及び検討。
- 就業規則や関連規定の随時改定、改定後のグループウェア掲示等による職員への周知。